

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数3件

●第34号 島原市過疎地域持続的発展計画の策定について【可決】

pick up 本市が「みなし過疎」地域に指定されたことに伴い、県の持続的発展方針に基づき、過疎地域持続的発展計画を策定する

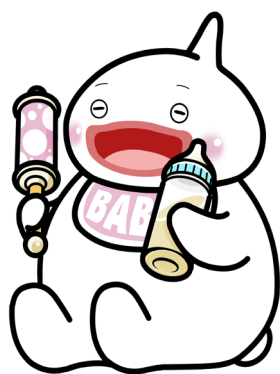
Q みなし過疎の意味を教えてください。また、この計画に盛り込まれていない事業は過疎債が使えないか。

A 過疎の指定については、過疎地域、みなし過疎、一部過疎の3種類がある。本市は、新法において全域が

指定される過疎地域の要件に該当しなかったため「みなし過疎」に指定されたが、過疎地域と同等の優遇措置が受けられる。この計画には、令和3年度で過疎債に該当する見込みの事業を主に計上させていただいたが、記載されていない事業は必然的に過疎債が使用できないことになる。

Q これまでの10年間で過疎債を活用した事業はどういうものがあるか。

A 平成26年度から令和2年度までの過疎債の発行については、ハード分、ソフト分を合わせて約29・9億円が実績としてある。そのうち、ハード事業の主なもの、道路橋梁整備事業や船津地区の高潮対策事業、小中学校の整備に活用しており、ソフト事業については子育て支援に大部分を活用しており、主な事業は、すこやか赤ちゃん支援事業や保育所等副食費助成事業などである。



●第35号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う島原市固定資産税の課税免除に関する条例【可決】

pick up 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が適用されることに伴う固定資産税の課税免除に関する必要な事項を定める

Q 対象者は市外の事業者なのか。あるいは市内の事業者を対象にするのか。

A 今回の対象者については、事業者が新たに設備投資をする。もしくは事業者が新たに企業を興すなど、これについては市内、市外、両方の事業者が対象であり、特に制限はない。

Q 農林水産物等販売業は具体的にどのような業種になるのか。

A 具体的な例としては、農家レストランで地元の食材を利用して提供する事業や、道の駅で地元産品を加工して販売する事業が国から示されている。また、農家が何軒か集まって地元産品の加工品を販売するための設備投資も該当すると思われる。基本的には、国税の特別償却資産の認定を受ければ、課税免除の対象となる。

●第36号 島原市部設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 「市民部」に「市民協働課」を設置することに伴い、部の分掌事務の見直しを行うもの

Q 市民協働課を設置する目的は何か。

A 人口減少が進む状況において、将来にわたり持続可能なまちづくりを行うためには、市民と行政の連携強化がさらに必要である。これまで市長公室の各課に分散していた町内会、自治会、地域コミュニティの活性化、人権・同和、男女共同参画等、地域活性化や市民協働に関することを、一体的かつ強力に推進するために設置するものである。

Q 市民協働課を設置することによって、どのような効果を見込んでいるのか。

A 市民との協働の推進に特化した組織ということで、これまで以上に市民の皆さんと市の職員が一体となって地域コミュニティの活性化にスピード感を持って進められる。また、市の職員が各地域のコミュニティに深く入り込んでいくことにより、住民の皆さんの声に寄り添った政策や取り組みが行えるものと考えている。

産業建設委員会

審査件数3件

●第42号 令和2年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	1億4408万7941円
歳出決算額	1億1963万4060円
繰越決算額	2445万3881円

Q 温泉給湯事業審議会の審議内容について。

A 温泉給湯事業審議会は年に1回から2回程度行っており、委員は13名である。令和2年度の審議内容については、温泉給湯事業の経営戦略の審議と、特別会計決算の状況を報告した。

Q 作業員給与とあるが、何名分か。

A 温泉給湯所の作業員2名分である。

●第44号 令和2年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算【原案可決及び認定】

pick up	
収益的収入	8億7016万9754円
収益的支出	7億4980万8556円
差引	1億2036万1198円
資本的収入	3億2197万1887円
資本的支出	5億8174万3864円
差引	△2億5977万1977円

Q 耐震管は地震等の災害があっても振動は受けないのか。また、耐震管への布設替えの更新率は。

A 耐震管はゆさられても外れないような仕組みであり、土砂が流されても管は残るようなイメージである。耐震管への更新率については、総延長340キロメートルのうち約55パーセントである。

Q 安中地区の水温上昇の件は、改善したのか。

A 安中地区の水源の温度については25・1度となっている。現在行っている上の原浄水場及び安中配水池の耐震化事業が、令和5年度末の完成

予定なので、令和6年度には上の原の水が送られて、水温は下がっていくと思われる。

R 水道事業経営戦略において、水道料金は値上げの改定予定となっているが、水温の課題解決や県下各市の状況等を整理し、しっかりとした説明を市民に出来るよう準備をしてほしい。

●第46号 損害賠償の額の決定及び和解について【原案可決】

pick up 市道原口長貫線における車両転落事故に関し、損害を賠償する必要があるため、損害賠償の額を268万1440円と決定し和解するもの

Q 物損事故については、過失割合は5対5なのか。

A 過失割合については弁護士にも相談しており、市の路上障害物の放置及び路肩部分の強度が弱く、路肩注意の看板を立てていなかったことで、市の過失があること。

また、運転者については、日頃からこの道を通られているが、危険な崖側に寄って運転していたということ、過失割合としては5対5となったところである。

Q 損害賠償額のうち265万6850円の内訳について。

A 車両の修理費用480万円と引き上げ作業代、レッカー代を含み、総額が531万3700円であり、その50パーセントの265万6850円が車両に係る物損額となる。

Q 市が支払っている年間の保険料と今後掛け金は上がるのか。

A 道路賠償責任保険として、市道、農道、林道、その他赤道等の法定外道路の合計1065キロメートルを契約しており、令和2年度の保険料は年間99万3390円である。今回の事故により保険料が上がることはない。

Q 事故が発生し、市道にも責任があるとなまでの経緯は。

A 相手方と保険会社が話をされる中で、道路の管理責任もあるのではないかとということで、市に相談があり、今回に至っている。

R この事故をきっかけに、普段はパトロールしないような入り込んだところも点検を行い、似たような箇所にはポールを立てるなど、管理責任を果たしてほしい。

教育厚生委員会

審査件数5件

●第37号 島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
国が定める基準に従い、用語の整理及び書面に替えて電磁的記録により行うことができる旨の規定を追加する

Q 改正内容について。

A この条例の対象施設において、業務負担軽減を図るために、いろいろな記録を、紙媒体だけではなく、電磁的記録で行うことを推進しようという条例改正である。

Q 本市にはこの条例の対象となる施設がないのか。

A この条例の対象施設は、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業所である。特定教育・保育施設は、保育所・幼稚園・認定こども園が分類され、特定地域型保育事業は、ゼロ歳児から2歳児までを対応する保育事業で、家庭的保育事業などがある。本市には、特定地域型保育事業所はない。

●第38号 島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
国が定める基準に従い、用語の整理及び書面に替えて電磁的記録により行うことができる旨の規定を追加する

Q 家庭的保育事業について。

A 家庭的保育事業は、原則、定員は20人より少ない範囲で、ゼロ歳児から2歳児までの子どもを保育する事業とされている。本市には、この条例の対象となる家庭的保育事業等を行う事業所はない。

●第41号 令和2年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	67億5359万8747円
歳出決算額	66億8453万3348円
繰越決算額	6906万5399円

Q 病院を受診をされた方が減少しているようだが、なぜか。新型コロナウイルスの影響で病院受診を控える方が多かったということか。

A 保険給付の件数の減は、国保の加入者自体が年々減っていることがベースにあると考えている。また、国保の医療費については、コロナ禍による大きな影響はなかったと考えている。



●第43号 令和2年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	6億5474万7061円
歳出決算額	6億4201万6161円
繰越決算額	1273万900円

Q 収入未済額に関係し滞納者の状況はどうか。

A 令和2年度の滞納者数は、現年度分が35人、繰越分が4人で、実人員が39人である。

●請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について【不採択】

pick up
教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることで実現されるよう、国の関係機関へ意見書を提出願いたい

【反対討論】 今回の場合、今の時代背景から考えると、逆行しているような気がする。実際のところ、国は教育のほうは見えていないのかとか言われるが、国はコロナ対策なども含め配慮などをしてきていると思う。そのようなことを考えながら、この請願に対しては、反対する。

【賛成討論】 地方からの意見は理想を言っていると思う。あとは、国で考えてほしいということである。国は、本来であれば、国民に均等に教育をするという意味で全額出すべきだと思うが、当初、負担率の2分の1は地方で努力してくれというシステムになっていたから、せめてそこまでは戻してからということ、地方の声をきちんと届けるべきだという意味で、賛成したい。

予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第39号 令和3年度島原市一般会計補正予算（第6号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7986万6千円を追加し、予算の総額を239億9380万4千円とするもの。



建設中のイオン島原店（仮称）

pick up（歳出）

財政調整基金積立金	1億5100万円
商業施設への行政サービス窓口新設	1904万3千円
地域振興基金積立金	50万円
保育園園舎の大規模修繕に対する助成	1426万6千円
認定こども園園舎改築に対する助成	3177万7千円
新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保及び予防接種	3000万円
農業後継者支援事業	1000万円
農業用施設整備事業	2248万円

Q 行政サービス窓口整備負担金1500万円はイオンに対する設備投資の負担金なのか。

A 新しく開業する商業施設、イオン島原店（仮称）に行政サービスの窓口を設置するための内装工事設計費等、イオンに支払う負担金である。

Q 土日開庁で行っている業務が全てイオンでの事業内容に入るのか。

A イオンでは証明書の発行業務を主とするので、現在、土日に行っている住民票の転入転出の異動届、死亡、出産、婚姻等の戸籍の届出の受理については、イオンでは行わない。

Q 費用対効果は試算しているのか。

A 人員配置については、基本的に年中無休に対応するため、通常3名前後の職員で業務を回すためにも、正職員2名、会計年度任用職員3名の5名体制でローテーションを組む必要がある。現在、本庁、有明庁舎、三会出張所の3か所まで1日150件から160件の証明書発行の取扱件数が実績としてあるが、イオンに窓口を設置することで、既存の3か所の取扱件数の推移がどうなるのかを見ながら、適切な人員配置を検討していく必要がある。

Q イオンへの窓口開設により、三会出張所の統廃合の方針があるのか。

A 三会出張所は職員2名で1300万円ほどかかっており、1日の取扱件数は14、15件である。イオンの窓口は今後、ランニングコストが2500万円ほどかかる。現在、同じ業務を3か所で行っていることから、取扱件数の推移や業務の内容をみながら全体的なことと考えていきたい。

Q 保育所等の整備補助金は、園から申請があれば、審査して予算を計上することになるのか。

A 毎年、各園の施設整備に関する予定を事前に確認している。また、各園から施設整備の概要に関する設計書や見積書などを提出していただき、

判断している。ある年度に事業が集中しないように、各園に聞き取りを行いながら順次進めている。

Q 新型コロナウイルス感染症対策事業の内容について。

A 今回、ワクチン接種の加速化を図るために、国から追加交付を受けるものであり、土日枠や夜間枠を設定する際の人件費が主なものである。

Q 農業振興経費の内容について。

A 地域農業の担い手の経営を継承した後継者によるその経営を発展させる取組を支援する国の補助事業である。100万円を上限として国、市がそれぞれ2分の1の補助を行う。

※第45及び47号議案は委員会付託なし

●第45号 令和3年度島原市一般会計補正予算（第7号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ6181万2千円を追加するもの。

pick up

時短営業に協力した飲食店等へ協力金を支給する

●第47号 令和3年度島原市一般会計補正予算（第8号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ5300万円を追加するもの。

pick up

令和3年8月の大雨による農林水産、土木施設の災害復旧